

# JICA 海外協力隊

## 赴任前留意事項

(長期隊員用)

### バヌアツ共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

## 目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
  - (1) アナカン・郵送等の利用について
  - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
  - (1) パソコンの普及状況
  - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
  - (1) 現金持込にかかる注意
  - (2) 両替状況
  - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
  - (1) 予防接種
  - (2) 医療機関
  - (3) 医薬品、衛生用品
  - (4) 現地での傷病
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
  - (1) 本邦、国際免許証の携行の要否
  - (2) 現地運転免許の取得手続き
  - (3) バイクの貸与・使用開始時期
  - (4) 自転車の使用
10. お問い合わせ
11. その他
  - (1) 電気製品等について
  - (2) 現地での服装について
  - (3) 住宅事情

## 1. 赴任時の携行荷物について

### (1) 赴任時に必ず持参するもの

- ◎公用旅券
- ◎受入確認文書（バヌアツ外務省および入国管理局から発出される英文レター3枚組）
- ◎派遣に関する合意書
- ◎隊員ハンドブック
- ◎ワクチン接種記録（Health & Medical Note＝緑の冊子）
- ◎国際協力共済会・会員ハンドブック
- ◎運転免許証（日本で発行のもの） ※バイク貸与、自動車関連職種隊員のみ

### ※受入確認文書について

絶対に預入荷物に入れず、必ず旅券とともに携帯してください。航空会社チェックイン時、乗換え時、バヌアツ入国審査時にパスポートと共に提示してください。また、バヌアツ入国審査の際は「Residents」と書かれたカウンターに必ず並んでください。バヌアツ入国時、この文書をもとに滞在査証（ビザ）が発給されます。違うカウンターに並ぶと滞在査証が発給されないことがあります。

### (2) 注意が必要な携行品

#### ●経由地による注意

経由地がオーストラリアの場合は検疫及び荷物チェックが非常に厳しいのでご注意ください。8時間以上の乗り継ぎ時間がある場合は Transit 扱いで出発ロビーへ移動できないため、一度オーストラリアへ入国します。その際に、検疫及び荷物チェックを受ける必要があります。

- ・食料品（日本食含む）： 過去、食料品がたびたび没収されています。
- ・酒類等の液体物： 本邦空港免税店で購入した酒類等の液体物は、手荷物のままでは経由地（シドニー又はブリスベン他）で没収されます（液体物の購入は経由地のチェックイン後に購入される方が無難なようです）。
- ・危険物等： 逮捕の可能性も否定できませんので、十分ご注意ください。
- ・オーストラリアの検疫についての詳細は以下のサイトをご参照ください。

[https://japan.embassy.gov.au/tkyojapanese/quarantine\\_jp.html](https://japan.embassy.gov.au/tkyojapanese/quarantine_jp.html)

※2019年4月の移民法の改正により、持ち込み禁止物品を所持していた場合、当局は当該物品を所持していた人のビザをキャンセルし、オーストラリアへの入国を禁止することが出来るようになりました。この新規則の下でビザがキャンセルされた場合、その後3年間に渡って新たなビザは付与されないとのことです。

#### ●バヌアツ入国時の注意

バヌアツ入国時の検疫も比較的厳しく検査され、食料品が没収されることが多くあります。食料品を持ち込む場合は、入国カードの「食品」にチェックを入れ、税金を払う心構えを持ってください（空港で支払います）。あまりに税金が高額になった場合は、あらかじめ没収される潔さも必要です。

- ・海産物： 「わかめ」「のり」「乾燥エビ」などの海産物は、基本的に検査され、課税されます（担当官によって異なりますが、700円から1万円を超える場合もあります）。
- ・動植物： 持ち込めません。果物、種子、ナッツ類も含まれます。
- ・規定以上のタバコの持ち込み： 厳しく検査され課税されます。

・公序良俗に反するような書籍・雑誌（ポルノや露出度の多い写真など）：

厳しい処置が取られます。日本で販売されている一般の週刊誌等も対象となる可能性がありますので、週刊誌の写真などにはご注意ください。DVD など大量の所持が確認された場合、検閲を受けるため、一旦没収されることがあります。

## 2. 別送荷物について

### (1) アナカン・郵送等の利用について

荷物の輸送は郵便・アナカン・国際宅急便ともに利用可能です。郵便とそれ以外の宅急便などを利用する場合で手続きが異なります。大量の荷物でない場合は、宅急便よりも郵便で送る方が手間と経費が少なくてすみます。

- ・携行荷物同様、動植物を持ち込むことはできませんので、荷物に入れしないでください。
- ・食料品は、課税されることがあります。内容物に「海産物」「のり seaweed」などと、はっきりと書かれていると、入国時と同様に課税されます。
- ・通関の際に、没収、もしくは、数千円以上の税金を課せられる場合があります。送付先には事務所住所をご記入ください。（あて先には自分のお名前を必ずご記入ください。）

#### <記入例>

To : Ms. Vanu Atuko  
c/o JICA VANUATU OFFICE,  
4th floor, Air Vanuatu Building,  
PMB 9005, Port Vila, VANUATU  
Tel. (678)-23546

#### ●郵便

バヌアツへの EMS や SAL 便、船便はありません。航空便のみとなります。荷物が届くと、事務所にバヌアツの郵便局から「引取り通知 (Item for Collection)」が来ます。その紙を基に各自郵便局へ引き取りに行ってください。通関、関税等の手続きと必要経費は荷物の大きさ、値段によって異なります（次項（2）通関情報を参照）。

#### ●宅急便など（アナカン）

民間の宅急便業者を利用したアナカンもこちらに含まれます。事務所に連絡が来て、ポートビラ通関局での通関手続きが必要となります。

送付可能な内容物については、アナカン業者へ直接問い合わせ願います。到着に要する日数は荷物の多少、経由地により異なりますので、早めの手続きをお勧めします。（大量の荷物の場合、通関書類の作成が遅くなって引き取りに時間が掛かると、保管料を取られることがあるので、次の項をよく読んでご準備ください）。

### (2) 通関情報について

#### ●郵便で送る場合

事務所に届いた「引取り通知 (Item for Collection)」を持って、郵便局へ取りに行きます。その際に、関税の金額が提示されます。関税は、内容物、個数及び重量により異なります。日本からの送付物の価値が 8,000 円を超える場合や、10 キロ以上であると関

税がかかりやすくなります。これらは郵便局の担当者により判断が異なります。関税が高額になる場合、免税措置を取って通関することもできますが、宅急便と同様、手数料と日数（2週間程度）がかかることをご了承ください。

郵送の場合、航空便で約2～3週間程度かかります。また、経由地で開封されることや、中身を盗まれるなどのトラブルがありますので、貴重品の郵送はお勧めできません。

内容物の価格等の必要項目の記入は必ず行ってください。未記入の場合、通関処理が出来ないという理由で、荷物の受け取りができない場合もあります。任期中に荷物を送る可能性のある留守家族等にも充分説明願います。

#### ●宅急便で送る場合

通関手続き（免税通関）が必要となります。荷物の受取の際、通関業者への手数料支払いが必要です。免税手続きのための書類作成費用、受け取り手数料等として約1,500円、多い場合（5箱を超えるような場合）は1万円を超えることもあります。

免税手続きは、早くても2週間程度かかります。少しでも円滑な荷物の引取りを行うには、日本から荷物を発送した時点で送り状（インボイス）の写しとAWB（航空送付状）又はB/L（船荷証券）をバヌアツ支所あてに、PDFファイルにてメール添付でご連絡ください。連絡の際には、隊次、氏名を明記してください。荷物が到着する前から、免税手続きを開始することができます。

着任時以外で、留守宅家族等が荷物を送る場合も、免税手続きが必要となった時には（宅急便による送付や高額な関税）送り状（インボイス）の写しとAWB（又はB/L）が必要となりますので、送り状（インボイス）の写しは大切に保管するよう伝えて下さい。

#### ●個人荷物の引き取りなどに関する事務所の支援内容

バヌアツ国内における個人荷物の引き取りに関する経費負担は各自の責任となります。事務所は情報提供や免税手続きのサポートは行いますが、荷物引取りに関しては基本的にご自分で行っていただいております。

### 3. 通信状況について

#### (1) パソコンの普及状況

##### ●現地で購入可能なPC

英語版のデスクトップ型、ラップトップ型 Windows 機は購入可能です。価格は日本と比較し、ほぼ同程度のものから2～3割高い程度です。但し、機種の種類は限られます（種類が少なくかなり割高ですが、Mac 機及びその周辺パーツも購入可能です）。また、日本語版の各種パソコンソフト（CD等）は購入できないため、事前に日本で購入するか、ソフトによってはオンライン等で購入することになります。パソコントラブルにそなえ、パソコンのOSソフト、リカバリーディスク等も忘れずに持参してください。

##### ●インターネットへの接続

電話ランドラインを使ったADSL回線（自宅用）、無線LAN（月極契約、プリペイド式）、フラッシュメモリアイプモデムのモバイル回線、携帯電話を介したテザリング接続など、さまざまな選択肢があります。主なサービス提供会社としては、下記の3社があります。各社提供のサービス内容については随時更新されるので、各自上記HP等から情報を取得

してください。

- ① TVL : <http://www.tvl.vu/>
- ② Digicel : <https://www.digicelgroup.com/vu/en/mobile.html>
- ③ Telsat : <https://www.telsatbb.vu/>

なお、JICA バヌアツ支所の共用スペース及び隊員連絡所において、無線 LAN への接続が可能です。

#### ●海外でのパソコンの使用について

- ・海外でパソコンを使う際の注意事項等を事前に調べておくことをお勧めします（故障した時の保証や修理などについては、特に調べておくことをお勧めします）。
- ・電気は比較的安定していますが、停電がないわけではなく、停電からの復帰時に急激に電圧が高まってパソコンを故障させることもあります。可能であれば変圧器を間に挟んでクッションにし、少なくともデータバックアップをこまめに行うことをお勧めします。
- ・ネット接続が不可能な地域を除き、事務所からの連絡、書類のやりとりなどは主に、E-Mail を利用しています。

#### (2) 携帯電話の普及状況

- ・全隊員に、安全確保を目的に地上波携帯電話を貸与しています。
- ・貸与される携帯電話で国際電話（時間帯によって異なりますが、日本までの通話料金は1分50～70バツ）もできます。貸与される携帯電話はプリペイド式で、使用料は個人負担となります。
- ・日本の携帯電話は海外ローミング対応の GSM/3G 対応携帯電話であれば利用可能ですが、高額であるため、利用に際しては各自での判断願います（ドコモ社で1分380円～）。
- ・バヌアツ国内でも、僻地では携帯電話が使えない地域があり、原則的に携帯電話が使えないエリアへの移動は制限しています。

## 4. 現金の持ち込み等について

#### (1) 現金持込にかかる注意

1,000,000VT（100万円程度）以上の現金を持ち込む場合には申告の必要があります。

#### (2) 両替状況

- ・現金の両替： バヌアツ国際空港内の両替所、銀行、町の両替所等にて外貨の両替が可能です（米ドル、豪ドル、日本円ほかユーロなど）。
- ・銀行の営業は月曜～金曜です。町の両替所は土曜日の午前中も開いています。
- ・交換レート： 1円=約0.95バツ、1US\$=約111バツ、1豪ドル=約78バツ（2019年6月） ※最新レートはWEB等でご確認ください
- ・日本円の両替は、取扱い場所が限定されているため、注意が必要です。
- ・クレジットカードや海外対応キャッシュカードの使用：  
首都とセント島のルーガンビルでは、銀行のATM及び窓口で、クレジットカード又は、日本の都市銀行の海外ATM対応のキャッシュカードで、日本の口座から現地通貨

にて現金の引き出しが可能です（手数料がかかりますのでご注意ください）。ホテルや高級レストランなどでは、VISA・MASTERカード等のクレジットカードの使用が可能です。手数料が5～10%上乗せされます。

### （3）赴任時に用意することが望ましい金額について

銀行口座の開設に合わせて（赴任後2～4週間後くらい）、事務所から3ヶ月分相当の生活費が支給されます。当座の生活費として15～20万円程度準備しておくとい良いでしょう（冷蔵庫などの大型家電等の購入費用は含まず）。

## 5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

- ・現在のところ特に大きな問題は起こっていませんが、途上国で生活するにあたって遵守すべき基本的な注意事項を頭に入れ、日常生活において用心を怠らないようにしてください。ほとんどの犯罪被害、特に重大な被害は、基本的な防犯対策を怠らなければ未然に防げます。
- ・一般に性犯罪と空き巣が多いという傾向があり、凶悪犯罪も稀に発生しています。近年はマリファナ等による犯罪が増加しているほか、クリスマス休暇前後や長期休暇の際には窃盗・空き巣が増えるので注意が必要です。日中・夕方に被害に遭う可能性もありますが、特に夜間（暗くなった後）や早朝の不要・不急の外出は避けてください。
- ・外国人女性が被害となったレイプ事件も毎年数件発生しています。

## 6. 交通事情について

現在隊員は首都のあるエファテ島の他にサント島、マレクラ島へ派遣されています。島と島の移動は、飛行機を利用して下さい。ポートビラ市やルーガンビル市内ではバスが利用できます。農村部や他の島では、バスもしくは、個人車両への同乗、職場の車両によって移動します。

車両数は農村部や離島では限られるものの、首都においては急増しており、市内中心部で渋滞が発生するようになった他、交通事故も増加しています。

隊員へのバイク貸与は、離島僻地で活動する必要最小限の隊員に限っています。また、自転車については、現在の隊員派遣任地の交通状況を鑑み、真に必要とする場合を除き使用を認めていません。

## 7. 医療事情について

バヌアツの医療水準（医療設備、技術、診断能力や医療の質）は日本や他地域に比べると決して高いとは言えません。加えて、天候や航空機の整備不良等により島間移動が速やかに行えないことも少なくありません。このような背景より、日ごろからの健康管理が大変重要で、安全と同様に「自分の身は自分で守る」よう、赴任前から意識づけるよう心がけてください。また赴任中に傷病があった場合は早めの対応（受診、相談）を心がける必要があります。

## (1) 予防接種

### ●腸チフス

赴任直後に腸チフスワクチンの接種を推奨しています(接種は任意)。接種の場合、JICAの補助以外に1,000~2,000円程度の自己負担が必要です。その時の為替レートにより接種料が大幅に変動する可能性があります。また、在庫状況も流動的ですので、可能な限り、訓練終了後、赴任までに接種を済ませておくことをお勧めします。

### ●B型肝炎

適切な時期に3回目の接種を予定しています。訓練中に2回のB型肝炎ワクチンを接種してきました。さらにこの任期中に3回目を接種することで抗体がより高くなります

## (2) 医療機関

### ●公立病院

- ・ポートビラ市にはビラ中央病院、サント島には北部州病院がありドクターが常駐しています。
- ・バヌアツでは、限られた診察・検査しかできません(CT スキャン・MRI 検査、脳波・運動負荷心電図・ホルター心電図等の検査や透析治療(血液・腹膜)は不可)。また、血液検査についても、試薬切れや検査器の故障で検査が出来ないことがあります。
- ・バヌアツで検査できない検体検査(血液・尿など)は海外の検査機関に送ることがありますが、検査結果判明までに数週間から1か月以上かかります。
- ・ICU室は、ビラ中央病院の外科病棟内に2床にあります。輸血は、全血輸血のみ可能ですが、バヌアツ国内での輸血はよほどの緊急時でない限り受けない方針としています。
- ・専門医が限られ、オーストラリア、中国政府等から派遣された契約医(ボランティア含む)であるため流動的です。各専門医の常駐は期待できず、その時々状況に寄ります。
- ・公立病院の診察料は300VT~、検査費や入院は数千円程度かかります。
- ・医療施設は清潔感に欠け、スタッフの医療サービスの質は低いです。病院内は常に混雑しており、長時間待たされることも稀ではありません。

### ●私立病院

- ・民間の医療機関はポートビラとルーガンビルに、数件のクリニックと薬局がある程度です。開業医と薬剤師のほとんどは、バヌアツ在住の外国人で占められています。レントゲン(2019年6月現在故障中、ビラ中央病院のみ撮影可能)・超音波検査が可能なクリニックもあります。医師から処方箋を貰い、薬局で薬を購入することになります。
- ・簡単な血液検査はできますが、血液の精密検査は検体をオーストラリアへ送付し検査するため、公立病院同様、検査判明まで数週間かかります。
- ・診察代は医師の診察料が約6000円(時間外は15,000円)、薬や検査などを含むと3~5万円程度かかります。

### ●歯科および眼科

- ・歯科治療は、ポートビラ市に私立の歯科医院が数軒あり、治療が可能ですが初期の齲蝕治療、詰め物の再装着などの簡単な治療以外は勧めていません。また治療費は非常に高額で、詰め物が取れて再装着する場合でも約10,000円かかる場合があります。赴



任前に必ず歯科検診を受け、義歯の微調整や疾患があれば治療を完了しておいてください。

- ・ポートビラに眼鏡店があり、検眼・処方、単純な眼鏡やコンタクトレンズ作成は可能ですが、それ以外は海外へ依頼するので時間がかかります。予備の眼鏡やコンタクトレンズを持参することをお勧めしています。また、普段コンタクトレンズのみ着用の場合でも、土埃（珊瑚粉塵）で着用が困難であったり、離島では清潔な水の確保が困難であったりする為、眼鏡を持参し必要に応じて使用することを勧めます。

### (3) 医薬品、衛生用品

#### ●医薬品の購入

ポートビラ市内の薬局でオーストラリア、フランス製などの医薬品の購入が可能です。胃腸薬、解熱剤、総合感冒薬、眼薬、サプリメントなどは、処方箋無しで購入可能です。慢性疾患治療薬や抗生物質（抗生物質入りの軟膏や目薬含む）は、処方箋が必要です。在庫がないときは海外にオーダーするため数週間かかることもあります。

#### ●携行することが望ましい医薬品

- ・常用している持病（アトピー性皮膚炎、痔）の薬、使い慣れた日本の医薬品（虫刺されの薬や胃腸薬、目薬など）、腰痛用コルセットやデジタル血圧計などを必要に応じて持参してください。慢性疾患治療薬については、日本と同じものを入手できないため必ず持参してください。
- ・日本で多く売られている解熱剤や風邪薬（アスピリン系・パファリンなど）はマラリアやデング熱にかかった際、病状の悪化、病気の判定を難しくさせるため、発熱直後、病気が判明しないうちは服用できません。「アセトアミノフェン系の解熱剤（タイレノール）」を飲むこととなります。
- ・マラリアやデングの際に使用しても問題のない解熱剤（アセトアミノフェン系—商品名：パナドール）はバナアツで入手できます。

#### ●現地で調達できる衛生用品

生理用品（タンポンは時々入手可）、避妊具（コンドーム）、包帯、ガーゼ、昆虫忌避剤（スプレー、ロールタイプ）、蚊取線香、殺虫剤、日焼け止めクリーム、消毒液、蚊帳も入手可能です。

### (4) 現地での傷病

- ・バナアツはマラリア及びデング熱の汚染地域です。「マラリアのABC」及び「デング熱のABC」等を熟読の上、予防と治療についてしっかりと学んでおいてください。
- ・皮膚病として、虫刺されや傷跡などが化膿し隆起する「癩、癬」（俗名：ポイラ）がよくみられます。対策は虫刺されや擦り傷などの掻き壊しに注意し皮膚を清潔に保つこととなります。真菌症や疥癬、ダニによる皮膚疾患も多いです。
- ・寄生虫症も多くみられます。
- ・急性上気道感染症（扁桃腺炎、感冒など）や下痢、腹痛等の胃腸疾患もよくみられます。
- ・日差しが強く、高温多湿の気候のため、熱射病、脱水などに陥りやすいので注意が必要です。
- ・シガテラ中毒（魚食による食中毒）もしばしばみられます。

## 8. 蚊帳について

バヌアツはマラリア及びデング熱の汚染地域であり、首都やルーガンビル以外の離島や村落部では特に注意が必要です。マラリアやデング熱予防は、蚊に刺されないようにするのが一番の対策です。蚊帳はバヌアツで購入できますが、季節（雨の少ない時期）によっては店頭にはない場合もありますので、日本から持参することをお勧めします。

また、マラリアおよびデング熱の検査はポートビラ市およびルーガンビル市の国立病院でできます。また、離島隊員にはマラリア簡易検査キットとマラリア治療薬を赴任時に配布します。

## 9. 任国での運転について

※バイク貸与者、自動車関連職種の派遣者のみ対象

### (1) 本邦、国際免許証の携行の要否

日本で取得した運転免許証は、必ず携行して下さい。バヌアツでは国際免許証は有効ではありませんので、取得する必要はありません。赴任後、日本の免許証をバヌアツの免許証へ切り換える手続きを行います。

### (2) 現地運転免許の取得手続き

日本の運転免許証の翻訳および申請に関する支援は事務所で行います。バヌアツでの免許切り替え費用は、申請料、検査手数料、発行手数料等、合計 10,000 バツ程度です（バイク貸与予定隊員の費用は JICA が負担します）。

### (3) バイクの貸与・使用開始時期

バヌアツ特有の交通事情等（道路状況、交通ルール、道路標識等）から、着任後 3 ヶ月程度までは交通事情等を観察する期間とし、それ以後に貸与・使用が可能となります。

### (4) 自転車の使用

隊員配置状況及び各任地の交通事情等を鑑み、隊員の自転車使用を原則として認めていません。任地では一般的な交通手段（バス等）にアクセス可能であり、活動及び生活する分には自転車は不可欠ではありません。

## 10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

ボランティア班共有アドレス： Vanuatu\_VC@jica.go.jp

## 11. その他

### (1) 電気製品等について

- ・電圧は240V 50Hzです。プラグ形状はO型もしくはO2型です。
- ・240Vから100Vへの変圧器はバヌアツでは購入できないので、日本で購入し持参することをお勧めします。
- ・時々、停電が発生し、回復時に定格(240V)以上の電圧が一時的に流れることがあるため、パソコンを利用する場合は、サージプロテクター(過剰電圧防護装置)と呼ばれる機器を利用することをお勧めします。製品の種類は少ないですが、現地購入が可能です。
- ・その他、種類は豊富ではありませんが、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、テレビ、ステレオ等電化製品が購入可能です。価格は仕様や購入店によって異なりますが、日本と比較して、同額から3倍程度となります。

### (2) 現地での服装について

当地での服装は、職場にもよりますが、男性は襟付きシャツ(ネクタイ無し)及び長ズボン、女性はシャツ及び膝下丈のスカートが一般的です。当地の商店でも洋服は購入できますが、日本に比べて高価です。現地の服装であるアイランドシャツ(男性用)及びアイランドドレス(女性用)は比較的安価です。地方では女性がズボンを履くことを好まない村があります。女性隊員は、性犯罪から身を守るためにも、アイランドドレスや丈の長いスカートを着用するなど、肌を露出しない服装を心掛ける必要があります。

履物については、廉価なビーチサンダルを除き、サイズ、品数ともに限られており、希望どおりの物を購入することは難しいと言えます。必要に応じて日本から持参することをお勧めします。

### (3) 住宅事情

- ・着任直後(オリエンテーション及び現地語学訓練期間)は隊員連絡所を利用します(一部期間はバヌアツ人家庭にホームステイ)。
- ・活動開始後は、原則としてバヌアツ政府との取極めで用意された配属先提供の住宅(職員住宅等)に居住することになります。配属先から住居の提供がない場合は、JICAが上限を定めた範囲内の実費相当額を支給し、民間の住宅を借上げます。
- ・家具や生活用品の備え付けは住居により異なります(洗濯機や冷蔵庫等が必要な場合はあらかじめその分の費用を準備しておくことをお勧めします)。
- ・住居の安全に関しては、JICA 備上の安全対策クランクが確認し、必要であれば窓への防御柵の設置やドア錠の増設など、十分な対策を支援します。
- ・さらに光熱水費は、初回契約時に電気と水道で、3,000 バツ~(契約内容により異なる)、ガス(プロパン)は5,000 バツ~(返却時に返金されるガスボンベの保証金含む)程度必要となります。

以上